

<報道発表資料>

E-mail: a3240-06@pref.saitama.lg.jp

令和3年5月6日

埼玉県新型コロナウイルス感染症対策優良施設認証制度で初めての優良施設を認証しました

県では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底している高齢者施設を優良施設として認証する制度を開始し、令和3年4月20日から申請を受け付けています。

このたび、県職員による書類審査（1次審査）及び感染管理認定看護師によるオンライン審査（2次審査）に合格した施設を優良施設として初めて認証しました。

記

- 1 優良施設の認証日
令和3年5月6日（木）
- 2 今回の認証施設
特別養護老人ホーム：2施設、介護老人保健施設：1施設
認知症高齢者グループホーム：1施設 計4施設

番号	施設名称	施設種別	所在地
1	高齢者福祉施設やしお苑	特別養護老人ホーム	八潮市南川崎210-1
2	特別養護老人ホームあかつき	特別養護老人ホーム	深谷市藤野木117
3	鶴ヶ島ケアホーム	介護老人保健施設	鶴ヶ島市脚折1877
4	グループホーム明日葉かぞひだまり	認知症高齢者グループホーム	加須市北小浜821-1

(参考) 優良施設の認証基準

- 1 感染防止対策責任者を配置していること。
- 2 基本的な感染防止対策が講じられていること。
- 3 感染発生を想定したシミュレーションを実施していること。
- 4 県などが実施するPCR検査等の検査を職員が定期的に受けていること。